

当院は、下記の施設基準を九州厚生局長へ届け出ています。

基本診療料

NO	施設基準	算定開始日
1	初診料(歯科)の注1に掲げる基準	H30.4.1
2	歯科外来診療環境体制加算1	H28.4.1
3	一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)	H28.4.1
4	結核病棟入院基本料(7対1)	H28.4.1
5	地域医療支援病院入院診療加算	H28.4.1
6	臨床研修病院入院診療加算	H28.4.1
7	救急医療管理加算	H28.4.1
8	超急性期脳卒中加算	H28.4.1
9	妊産婦緊急搬送入院加算	H28.4.1
10	診療録管理体制加算1	H28.4.1
11	医師事務作業補助体制加算1(15対1)	R2.12.1
12	急性期看護補助体制加算(25対1 看護補助者5割以上)	R2.5.1
13	超重症児(者)入院診療加算・準超重症児(者)入院診療加算	H28.4.1
14	HIV感染者療養環境特別加算	H28.4.1
15	二類感染症患者療養環境特別加算	H28.4.1
16	重症者等療養環境特別加算	H28.4.1
17	無菌治療室管理加算1	H28.4.1
18	無菌治療室管理加算2	H28.4.1
19	緩和ケア診療加算	H30.4.1
20	放射線治療病室管理加算	H28.4.1
21	がん拠点病院加算	H28.4.1
22	栄養サポートチーム加算	H30.6.1
23	医療安全対策加算1	H28.4.1
24	感染防止対策加算1	H28.4.1
25	患者サポート体制充実加算	H28.4.1
26	ハイリスク妊娠管理加算	H28.4.1
27	ハイリスク分娩管理加算	H28.4.1
28	後発医薬品使用体制加算1	R2.6.1
29	データ提出加算	H28.4.1
30	入退院支援加算1	H30.10.1
31	認知症ケア加算3	R2.6.1
32	地域医療体制確保加算	R2.4.1
33	特定集中治療室管理料4	H28.4.1
34	ハイケアユニット入院医療管理料2	H28.4.1
35	新生児特定集中治療室管理料2	H28.4.1
36	小児入院医療管理料2	H28.4.1

先進医療

NO	施設基準	
1	インターフェロン α 皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法 成人T細胞白血病リンパ腫(症候を有するくすぶり型又は予後不良 因子を有さない慢性型のものに限る。)	H28.4.1

入院時食事療養費

NO	施設基準	
1	入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)	H28.4.1

令和2年12月1日

当院は、下記の施設基準を九州厚生局長へ届け出ています。

特掲診療料

NO	施設基準	算定開始日
1	歯科疾患管理料の注11に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料	H30.4.1
2	植込型除細動器移行期加算	H28.4.1
3	心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算	R2.4.1
4	糖尿病合併症管理料	H28.4.1
5	がん性疼痛緩和指導管理料	H28.4.1
6	がん患者指導管理料イ	H28.4.1
7	がん患者指導管理料ロ	H28.4.1
8	がん患者指導管理料ハ	H28.4.1
9	がん患者指導管理料ニ	R2.4.1
10	外来緩和ケア管理料	H30.4.1
11	乳腺炎重症化予防・ケア指導料	H30.6.1
12	婦人科特定疾患治療管理料	R2.4.1
13	院内トリアージ実施料	H29.10.1
14	外来放射線照射診療料	H28.4.1
15	療養・就労両立支援指導料の注3に掲げる相談支援加算	H30.4.1
16	腎代替療法指導管理料	R2.4.1
17	開放型病院共同指導料	H28.4.1
18	がん治療連携計画策定料	H28.4.1
19	がん治療連携管理料	H28.4.1
20	肝炎インターフェロン治療計画料	H28.4.1
21	薬剤管理指導料	H28.4.1
22	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	H28.4.1
23	医療機器安全管理料1	H28.4.1
24	医療機器安全管理料2	H28.4.1
25	在宅血液透析指導管理料	H28.4.1
26	持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定	H28.4.1
27	造血管腫瘍遺伝子検査	H28.4.1
28	BRCA1/2遺伝子検査	R2.4.1
29	がんゲノムプロファイリング検査	R2.9.1
30	先天性代謝異常症検査	R2.4.1
31	HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	H28.4.1
32	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出	R2.4.1
33	検体検査管理加算(Ⅳ)	H28.4.1
34	国際標準検査管理加算	R2.8.1
35	遺伝カウンセリング加算	R2.8.1
36	遺伝性腫瘍カウンセリング加算	R2.9.1
37	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	H28.4.1
38	植込型心電図検査	H28.4.1
39	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	H28.4.1
40	胎児心エコー法	H28.4.1
41	ヘッドアップティルト試験	H28.4.1
42	長期継続頭蓋内脳波検査	H28.4.1
43	神経学的検査	H28.4.1
44	内服・点滴誘発試験	H28.4.1
45	CT透視下気管支鏡検査加算	H28.4.1
46	画像診断管理加算2	H28.4.1
47	CT撮影及びMRI撮影	H28.4.1
48	冠動脈CT撮影加算	H28.4.1

当院は、下記の施設基準を九州厚生局長へ届け出ています。

特掲診療料

NO	施設基準	算定開始日
49	大腸CT撮影加算	H28.4.1
50	心臓MRI撮影加算	H28.4.1
51	乳房MRI撮影加算	H28.4.1
52	頭部MRI撮影加算	H31.2.1
53	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	H28.4.1
54	外来化学療法加算1	H28.4.1
55	連携充実加算	R2.5.1
56	無菌製剤処理料	H28.4.1
57	心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	H28.4.1
58	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	H28.4.1
59	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	H28.4.1
60	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	H28.4.1
61	がん患者リハビリテーション料	H28.4.1
62	歯科口腔リハビリテーション料2	H28.4.1
63	人工腎臓	H30.4.1
64	導入期加算2及び腎代替療法実績加算	H30.4.1
65	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	H30.4.1
66	下肢末梢動脈疾患指導管理加算	H28.4.1
67	一酸化窒素吸入療法	H28.4.1
68	CAD/CAM冠	H28.4.1
69	歯科技工加算1及び2	H28.4.1
70	センチネルリンパ節加算	H28.4.1
71	組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)※ 二次再建	H30.9.1
72	脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術	H28.4.1
73	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	H28.4.1
74	緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))	H28.4.1
75	緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)	H30.6.1
76	網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)	H28.4.1
77	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(MRIによるもの)	R2.4.1
78	乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)	H28.4.1
79	乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)	H28.4.1
80	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)※二次再建	H30.10.1
81	食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	H30.4.1
82	経皮的冠動脈形成術	H28.4.1
83	経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	H28.4.1
84	経皮的冠動脈ステント留置術	H28.4.1
85	胸腔鏡下弁形成術	H30.7.1
86	胸腔鏡下弁置換術	H30.7.1
87	経皮的中隔心筋焼灼術	H28.4.1
88	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	H28.4.1
89	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)	H30.4.1
90	植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録摘出術	H28.4.1
91	両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術	H28.4.1
92	植込型除細動器移植術及び植込型除細動器交換術及び経静脈電極除去術	H28.4.1

当院は、下記の施設基準を九州厚生局長へ届け出ています。

特掲診療料

NO	施設基準	算定開始日
93	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術	H28.4.1
94	大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	H28.4.1
95	経皮的な大動脈遮断術	H28.4.1
96	ダメージコントロール手術	H28.4.1
97	経皮的な下肢動脈形成術	R2.4.1
98	バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	H30.6.1
99	胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)	H28.4.1
100	腹腔鏡下肝切除術(亜区域切除・1区域切除・2区域切除・3区域切除以上)	H28.4.1
101	体外衝撃波膵石破碎術	H28.4.1
102	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術	H30.4.1
103	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術	H28.4.1
104	腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術	R2.6.1
105	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	H28.4.1
106	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	H28.4.1
107	膀胱水圧拡張術	R2.1.1
108	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	H28.4.1
109	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	H28.4.1
110	手術の医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	H28.4.1
111	輸血管理料Ⅱ	H28.4.1
112	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	H28.4.1
113	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	H28.4.1
114	麻酔管理料(Ⅰ)	H28.4.1
115	麻酔管理料(Ⅱ)	H28.4.1
116	放射線治療専任加算	H28.4.1
117	外来放射線治療加算	H28.4.1
118	高エネルギー放射線治療	H28.4.1
119	1回線量増加加算	H28.4.1
120	強度変調放射線治療(IMRT)	H28.4.1
121	画像誘導放射線治療(IGRT)	H28.4.1
122	体外照射呼吸性移動対策加算	H28.4.1
123	定位放射線治療	H28.4.1
124	定位放射線治療呼吸性移動対策加算(その他)	H28.4.1
125	保険医療機関間の連携による病理診断	R2.4.1
126	病理診断管理加算2	R1.6.1
127	デジタル病理画像による病理診断	R2.5.1
128	悪性腫瘍病理組織標本加算	H30.4.1
129	口腔病理診断管理加算2	R1.6.1
130	クラウン・ブリッジ維持管理料	H28.4.1
131	歯科矯正診断料	H28.4.1
132	顎口腔機能診断料(顎変形症(顎離断等の手術を必要とするものに限る。)の手術前後における歯科矯正に係るもの)	H28.4.1

令和2年9月1日